

カウンセリングダ



写真：北2条通りのバラ（ベネロープ）

2026年
vol. 180

[抄録]

令和7年度 犯罪被害者等支援講演会

突然「被害者遺族」となって

～9歳で生涯を終えた息子と共に歩む道～

北海道交通事故被害者の会 **西田 圭 氏**

北海道公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人 北海道家庭生活総合カウンセリングセンター

〒060-0002 北海道札幌市中央区北2西7 かでる2・7

<https://counseling.or.jp>

TEL: 011-251-6408

FAX: 011-271-5068



突然「被害者遺族」となって ～ 9歳で生涯を終えた息子と共に歩む道～

北海道交通事故被害者の会

西 田 圭 氏

会場の皆様、こんばんは。私は西田圭と申します。

本日私が皆さんにメッセージを発信する大きな理由があります。それは、命を奪われた息子からのメッセージがあるからです。1つは「パパ、どうして僕は死んじゃったの?」というメッセージ。2つ目は「友だちが同じ思いをしないでほしいな」というメッセージです。

それでは、もう一人の発表者である息子を紹介してください。名前は倅（こう）と言います。倅という字は、人偏に幸せと書きます。人を幸せにできる人生というには短すぎる9年という生涯ではありましたが、交通犯罪という忌まわしい出来事を除いては、反対に、人に幸せにしてもらった生涯ではなかったかと思えます。

今回、息子と私たち家族が受けた被害について、私は交通犯罪という表現を使いお話しします。それは加害者は、遙か昔より誤った判断を自ら選択し、ハンドルを握り続けていたからです。私は、人間は誰しもエラーを起こす生き物だと思っています。しかし、事実に向き合えば向き合うほど、加害者個人の倫理観の低さだけが、事件が起きた要因、本質ではないと感じるようになりました。

加害者は、10年来糖尿病を患っており、医師から、治療指示を長きにわたり受けていました。それなのになぜこの事件が起きたのか。理由はたった2つだけ、不定期的な受診や処方時の食事の不摂取、薬の勝手な変更や中止など、誤った判断を選択し続けたこと。そして社会がこの誤った判断を指導、改善することができなかった。この2つです。

私たち遺族がその後、この無差別で残虐な交通犯罪に、どのように向き合ったのかお伝えします。まず、「パパ、どうして僕は死んじゃったの?」という倅の声に応えることは事件の真相を明らかにすることと

考え、被害者参加制度を使い裁判の中で加害者に直接質問、意見陳述を行いました。私は胸ポケットに収めていた倅の写真に触れて、証言台に立ちました。怒り、憎しみ、悲しみ、あらゆる思いを加害者、裁判員にぶつけました。判決は、求刑禁錮4年に対して禁錮2年6カ月でした。今、交通犯罪被害者の多くは、罪の軽さ、刑期の短さに対して、大切な人が交通犯罪の被害に遭ったという、癒えることのない深い傷をさらに抉られるような気持ちに苛まれているという現実があることを知っていただきたいと思います。



裁判中、加害者は罪を認めてはいたものの、謝り続けることしかできないとの答弁を繰り返すばかりで、その心情を計り知ることはできませんでした。服役後、加害者と3度接触してきました。2回は心情伝達制度を用いて、最後の1回は直接の面会を通じて接触しました。自身の犯した大罪にしっかり向き合い、同じ悲劇を生まないために、誤った判断を選択し続けた自身の行動を戒め、加害者の立場から社会に注意喚起してほしい、との思いを伝えました。しかし加害者は事件の責任を薬や病気に向けており、犯した罪の重さを自覚しどのように生涯を通じて償い続けるのか、という本質に向き合っていない。私の心に、加害者は変わることができるのか、という疑念が浮かび上がったのです。この疑念は、私の使命を果たす上で、非常に重要な判断の分かれ

目であると考えたのです。

私が加害者と接触した過程の中では、できる限り客観的に加害者の変化を確認できるよう問いかけ続けたつもりです。結果的に、加害者が正しい道に進もうとする変化を感じなかった。この思いは、単に現在の法制度や矯正教育のあり方を批判するものではなく、このような現状や生の声を踏まえて、検証、改善していくための大事な事実や検討材料として捉えていく社会の取り組みが重要だと思っています。

ここで、皆さんに1つ、問いかけたいことがあります。この事件は防ぐことができなかったのでしょうか。例えば、加害者が医師の指示に従って定期的に受診することの大切さを理解していれば。周囲の人間がきちんと食生活を送っていない加害者に注意していたら。職場が体調不良による交通事故を起こした加害者に運転を認めず、受診することを指示していたら。免許保有者に対して、正常な運転ができる技能や健康状態を厳格に評価、判断する免許更新制度が制定されていれば。このような判断、選択がなされていれば、息子は今も元気に生きていたのではないのでしょうか。本当に無念でなりません。息子が被害を受けた事件と同じような判断、選択がなされる世の中には絶対になってはならないと強く思うのです。

続いて、視点を変え、もし身近な誰かが犯罪被害に遭った際にどう寄り添えばいいのかという点について、自身の経験の中でお話しさせていただきます。

まず倅の兄2人が口を揃えて感謝していたのは、友達や学校の先生、周りの人々が事件以前と変わらず接してくれたことでした。2人に「同じような子どもが被害に遭っているという事件を聞いてどう思う？」と尋ねた際、長男の言葉が「本当は防げる事故なのにな」でした。未来を担う若い世代に、こんな言葉をつぶやかせてしまう世の中であってはならないと思うのです。

妻は、被害者遺族ではなく西田さんと呼ばれる場所があったことが一つの支えになっていたということです。そこでのさりげない気配り、やさしさに救われたと話していました。

私の意見ですが、1つ目は、私の職場の直属の上司は職場復帰する際、「どのように迎え入れれば良いのか、考えても答えが出なかった」と話し、正直に

わからないと伝えてくれたことに誠実さを感じ、復帰することができたのです。2つ目は、友人からの言葉です。気心知れた仲間の無償の優しさ溢れる言葉に感動したことを記憶しています。3つ目は、私が所属する被害者の会の代表の方からのメッセージです。

そして犯罪被害者遺族にとって、落ち着く日々が来ることは生涯なく、むしろ、月日が経つにつれて、息子が帰ってこない現実や、守ってあげられなかった後悔の思いが、私の心を切り刻んでいる感覚にとられます。言葉をかけていただいたのは、息子を失ってまだ4ヶ月ほどの時でしたが、今も全く心情は変わっていません。周囲の方々の寄り添い、支援がなければ、私たち家族の生活は想像もできない苦しいものになっていたと思います。この場を借りて、心から感謝の気持ちをお伝えさせていただきます。

私が生きていく中で楽しみにしていることを唯一挙げるとすれば、この生涯を終えたときに息子、倅に会えること、「パパ、頑張って生きたね」と、褒めてもらえること。その日が来ることを待ち望んでいる自分がいます。

現在、私は様々な団体や企業などで講演をさせていただいており、命の大切さを学ぶ教室で、未来を築く若い世代にメッセージを伝える時間もいただけるようになりました。また、交通指導員として、息子が通っていた小学校近辺の通学時間帯に交差点に立ち、車両の減速、停止や歩行者の安全な道路横断を促しています。ベストのポケットには、息子の体育帽を入れて、毎朝、通学路に立っています。息子、倅も通学して、大好きだった友達に会えている気持ちになってくれればいいなと思います。犯罪被害者遺族という人生ではありますが、人から人へ思いをつなげていくことで、加害者を生まない世の中を実現する1つの通過点を作りたい。そのために人々と共に考える時間を共有していきたいと思い、行動しています。これが私と息子、倅の歩む道です。

最後に、皆さんお一人一人にとって大事な方に、命を繋ぐことの大切さを、ハンドルを握ることの責任の重さを伝えてほしいのです。皆さんの言葉や行動が正しく繋がることで、今よりも安心、平和な社会になると、そう信じて、私と息子、倅の共同作業として今後も活動して参ります。

令和7年度 センター相談集計報告

令和7年度のカウンセリングセンターに寄せられた相談延べ件数は5,075件、令和6年度の5,678件から603件減少しました。その内訳は、電話相談が4,899件96.5%（前年5,502件96.9%）、面接相談は176件3.5%（前年176件3.1%）です。相談種別はカウンセリングが98.8%を占めています（表1）。

表1 センター相談件数

(件数)

	総数	性 別		年 代 別							種 類		方 法	
		男	女	20代以下	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	カウンセリング	ガイダンス	面接	電話
センター合計	5,075	846	4,229	129	269	796	1,494	1,642	637	108	5,012	63	176	4,899
相談割合	100%	16.7%	83.3%	2.5%	5.3%	15.7%	29.4%	32.4%	12.6%	2.1%	98.8%	1.2%	3.5%	96.5%

※電話相談では、声や語られる状況で相談者の年代を推測する場合があります。

相談件数と男女の割合

平成30年からは6,000件前後で推移し、令和7年度は約5,000件でした。

男女別では男性が846件16.7%、女性が4,229件83.3%で、男性からの相談割合が前年より減少しました（図1、表2）。

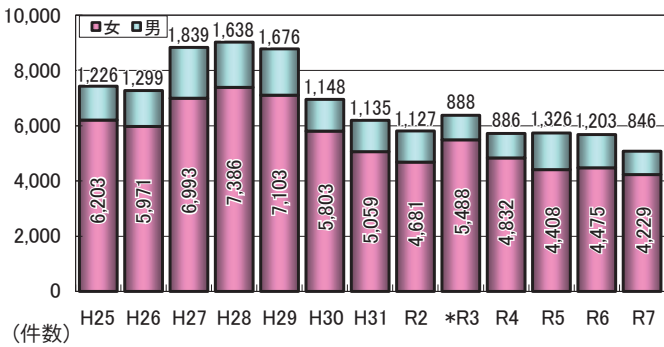


図1 相談件数の推移

表2 男女の割合

	男	女
R7	16.7%	83.3%
R6	21.2%	78.8%
R5	23.1%	76.9%
R4	15.5%	84.5%
*R3	13.9%	86.1%

*R3年からは年度集計に変更のためR3.1～R4.3までの15か月の合計

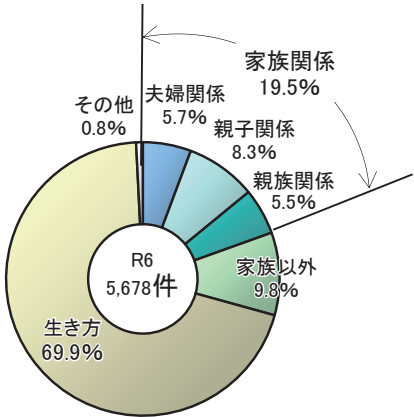
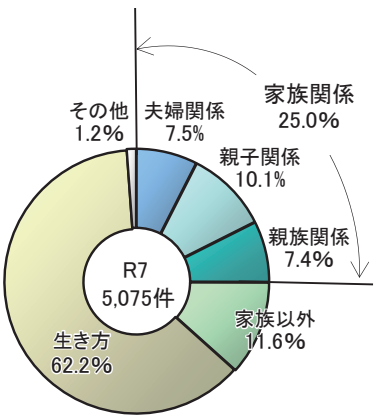


図2 センター相談（電話・面接）内容の割合



相談内容

令和7年度は、生き方相談が3,158件で62.2%を占め、次に家族関係相談が1,271件で25.0%を占めています。

生き方相談は、男女とも心身の不調や対人関係から生じる生きづらさ、将来の不安などの悩みが多く、繰り返しかけてくるケースもありました。

相談内容の割合は、毎年大きな変化はありません（図2）。

相談者の年代別割合

令和7年度の年代別割合は、多い順に60代32.4%、50代29.4%、40代15.7%です。

令和6年度に比べ40代以下の割合が減少し、50代、70代が増加しました（図3）。

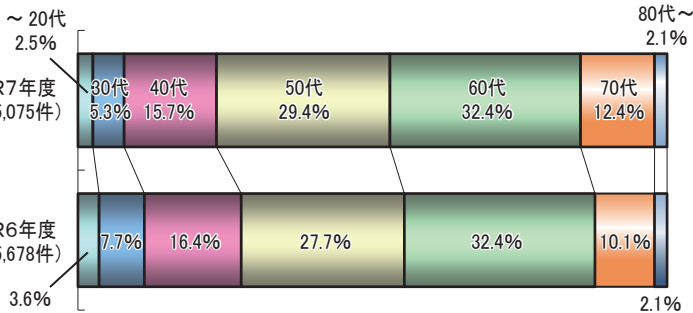


図3 年代別相談件数の割合

令和7年度 札幌市役所及び各区役所相談集計報告

昭和53年に札幌市各区役所に家庭生活相談窓口が設置され、当センターから相談員を派遣しています。平成13年4月からは市役所本庁にも相談窓口が開設されました。令和7年度の相談延べ件数は3,065件で令和6年度より146件減少しました（表1）。

表1 札幌市役所及び各区役所相談件数

(件数)

	総数	性 別		年 代 別							種 類		方 法	
		男	女	20代以下	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	カウンセリング	ガイダンス	面接	電話
相談合計	3,065	629	2,436	11	64	193	385	1,646	513	253	2,997	68	400	2,665
相談割合	100%	20.5%	79.5%	0.4%	2.1%	6.3%	12.6%	53.7%	16.7%	8.2%	97.8%	2.2%	13.1%	86.9%

相 談 内 容

令和7年度の相談内容は、前年と比較して大きな変化はありません（図1）。

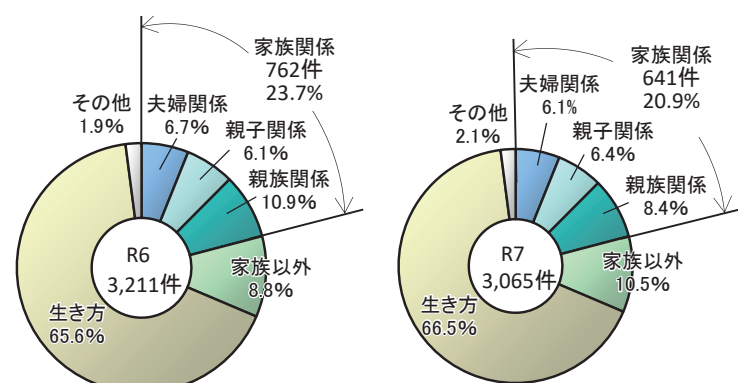


図1 市役所・区役所 相談内容の割合

相談者の年代別割合

令和7年度の年代別の相談割合は、50代、70代が減少し、60代、80代以上が増加しました（図2）。

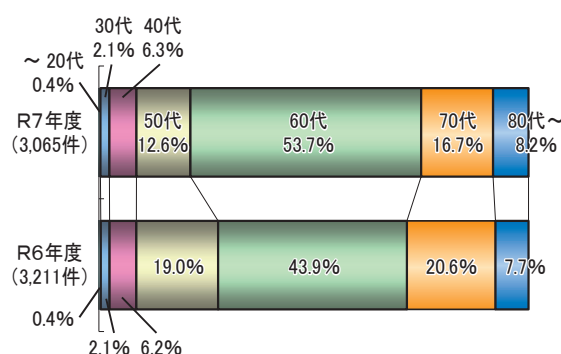


図2 年代別 相談件数の割合

シリーズ
カウンセリングセンター電話相談

—18—

親子関係相談

一切るに切れない親子の縁—

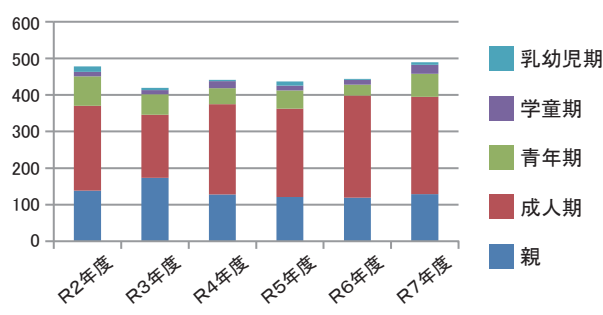
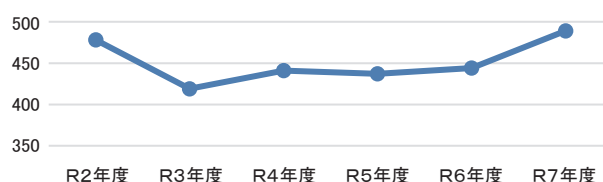
電話相談シリーズその18は親子関係相談です。

親子関係相談は近年450件前後の相談が寄せられ令和7年度は480件の相談がありました。電話相談全体に占める割合は10.0%でした。

親子関係は乳幼児期・学童期・青年期・成人期の子どもについての相談、子どもから親についての相談に分けています。

この数年は成人期の子どもについての相談が半数を占めます。親からは「子どもが精神的な病いでどう対応したらよいか悩む」「娘の職場の友人関係に悩む」子どもからは「毒親に育てられ生きづらさを感じる」「親から文句ばかり言われ嫌になる」など、関係の悪さに悩む相談、「親が認知症のようだがどこに相談したらいいのか」など、介護についての相談も寄せられ、学童期や青年期の相談では発達障害やいじめ、不登校の相談が寄せられていました。

親子関係相談件数



北海道被害者相談室だより

＜令和7年度 北海道被害者相談室 集計報告＞

令和7年度の相談件数は、1,152件と昨年より微増で、令和4年度からは年間1,000件を超える数となっています。相談件数1,152件の内、犯罪に関する相談は759件で令和4年度から700件台で推移しています（図1）。犯罪の種別では性的被害（不同意性交等・不同意わいせつ）が145件で、虐待が194件と性的被害を上回っています。これは大人になってから自身の虐待被害に気づき相談するケースが増えたためです（表2）。相談の内訳の直接的支援については、166件で増加傾向から減少に転じています（表1）。

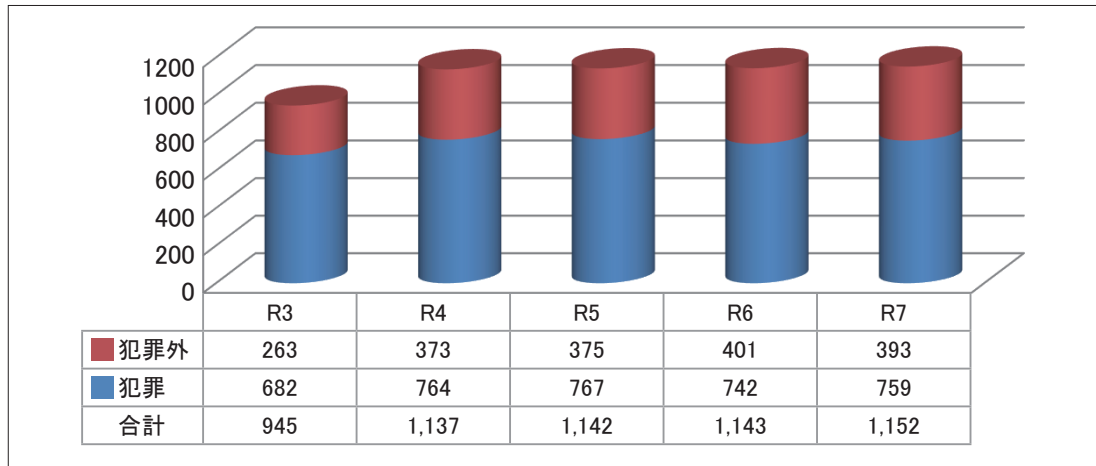


図1 北海道被害者相談室5年間の相談件数 推移

表1 相談の内訳

(件数)

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
面 接	118	158	197	201	217
電 話	728	840	882	885	864
メール等	99	139	63	57	71
直接的支援 (付添い支援等)※	207 (14)	273 (7)	218 (16)	253 (12)	166 (6)

※直接的支援 犯罪被害に遭われた方やそのご遺族、ご家族の精神的ケアや病院・警察・裁判所等への付添い支援、情報提供など、ご希望に沿った支援を行います。

表2 犯罪被害相談種別

(件数)

殺人・強盗	36	ストーカー	30
暴行・傷害	101	虐待	194
不同意性交等	77	交通死亡事故	21
不同意わいせつ	68	交通事故	72
その他の性犯罪	16	財産的被害	45
D V	62	犯罪その他	37

表3 直接的支援

(付添い支援等) (件数)

裁判所付添い	5
検察庁付添い	0
自 宅 訪 問	1

※令和7年度、北海道では11月17日より犯罪被害者が安心して暮らすことができるよう、必要な支援を途切れなく提供される多機関ワンストップサービスが行われるようになりました。

公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
北海道犯罪被害者等総合相談窓口

北海道被害者相談室

電話・面接相談（面接は要予約）
月曜日～金曜日 10：00～16：00
（土日祝日・年末年始を除く）
電話番号 011-232-8740

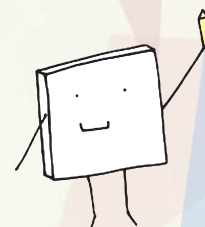
北海道遊技事業協同組合

理事長 合田 康 広

～ 地 域 社 会 に 貢 献 ～

当組合は、身近で手軽な大衆娯楽業界として健全営業に努めるとともに、地球環境保全に配慮したCO₂削減や地域に根ざした社会貢献活動を推進しております。

事務局 〒060-0031 札幌市中央区北1条東2丁目5番地8
創成パークビル5F
TEL(011)222-3133 FAX(011)232-4608



私のT、あなたのT

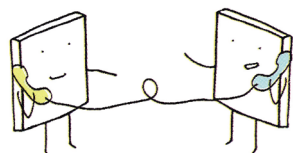
札幌国際大学人文学部心理学科 准教授 荒関 守

若いころ、先輩から、専門家はT字型の知識が望ましいと言われました。自分がカバーする大きな領域について、Tの横棒のように、広く全体を理解している一方で、Tの縦棒のように、深く掘り下げている部分がある、という意味です。

私は、心理学、とりわけ働く人の心の健康や支援の領域に関心を持っています。しかし心理学ばかりを学んでいたわけではなく、30代前半は法学の勉強に心血を注いでおりました。10代のころから心理学に興味を持ち、逆に「人を縛るきまり」と毛嫌いしていた法律を、縁あって一生懸命学びました。

冒頭の話に例えると、さしずめ2つ目のTを求めた、というところでしょうか。専門家としてはいかなものか、というご指摘があるかもしれませんが、私は多くのことを得られたと感じております。特に、学ぶまで法律には「人を縛る規則のかたまり」とのイメージがありましたが、心理学も法学も、アプローチは違えども、人間の行動と社会のかかわりに関する学問であり、人を守り、支える営みにつながるものだと腑に落ちた点が最大の収穫でした。二つのTが思わぬ形で重なりました。

みなさんのTは何でしょうか。〇〇の専門家、□□のスペシャリストと考えると、いろいろありそうです。このエッセーをお読みの方、今度お会いしたら、ぜひあなたのTを教えてください。それまで私は、自分のTを広げ、深め、時に別のTを求める寄り道も味わいながら、いつか皆さんのTと出会えることを楽しみにしております。



ユーモアを忘れずに

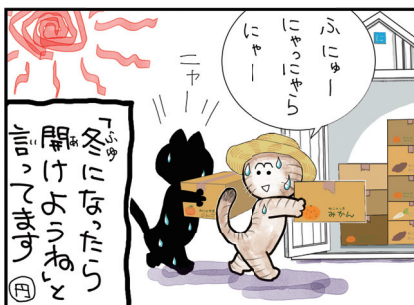
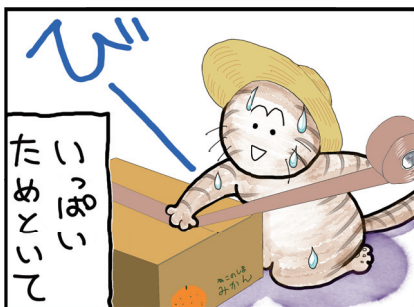
岩見沢家庭生活カウンセラークラブ 代表 高橋 美智子

カウンセリングという言葉に惹かれて参加した講演会で佐藤八重子先生のお話に感銘を受け、岩見沢で開講されたカウンセラー養成講座を一期生として受講したのが、カウンセリングとの出逢いでした。学生時代以来の講義を受ける高揚感、充実感とともに、カウンセリング学の深さを知るにつれて夢中になりました。以来37年間、カウンセリング学の魅力に取り付かれたように学び続けて今日に至っています。その間、佐藤八重子先生、村田先生初め多くの先生方から頂いたたくさんの珠玉の言葉は、人生にどれほど刺激と潤いをもたらしてくれたことでしょう。カウンセリング学と、そして学びを共にした仲間との出逢いは私にとって本当に幸せなことでした。

ただ、相談を受けるようになってからは悩むことの連続。今も悩みは尽きません。たまに、よかったかも、と思える事例に出逢って何とかモチベーションを繋いでいる次第です。

究極としては自分の生き方や人間性が問われる、と、考えついでから哲学にも改めて学びを求めましたが…、これも人生の終わりの時まで果てしなく続くことでしょう。

いつも思い出します。村田先生はどんなときもユーモアを大切にされていました。先生のユーモアは別格でしたが、私も“上質な”ユーモアを心がけて、これからもたのしく学び続けていきたいものと願っています。



編集後記

広報誌を手にとってくださり、ありがとうございます。昨年1月に逝去されました村瀬嘉代子先生の本を久しぶりに開きました。北海道に何度も足を運び、惜しみないご指導をくださいました。「援助者は人を人として遇する姿勢を忘れてはならない」という言葉を大切にしていきたいと改めて思いました。

広報担当：ふわり

令和8年秋 2級カウンセリング研修講座開講予定

受講生募集

～生涯学習の一環として

カウンセリングを学んでみませんか～

お申込み・お問合せはカウンセリングセンターへ

☎ 011 (251) 6408

定時総会の開催

開催日・場所

6月13日（土）かでの2・7

決議事項

- 令和7年度計算書類の承認
- 役員を選任の決議
- 常勤理事の報酬月額に関する細則の改正
- 常勤理事の報酬月額の決定

報告事項

- 令和7年度事業報告書
- 令和8年度事業計画書
- 令和8年度収支予算書
- 令和8年度第1回補正収支予算書
- 正会員の新規加入等

役員等業務執行体制

- | | |
|----------------|-----------------|
| ○理事長 吉野 淳一（再任） | ○理事 工藤エツ子（就任） |
| ○副理事長 後藤 聡（再任） | ○理事 古川 敦子（就任） |
| ○理事 阿部 幸弘（再任） | ○監事 浅野 絵理（再任） |
| ○理事 石崎 岳（再任） | ○監事 安部 雅弘（再任） |
| ○理事 齋藤 教彰（就任） | ○専務理事 白鳥 裕子（再任） |
| ○理事 梶井 祥子（就任） | ○事務局長 小林 重雄 |

優秀家庭生活カウンセラー表彰

令和8年2月27日（金）家庭生活カウンセラー1級2級認定証書授与式及び優秀家庭生活カウンセラー表彰式に於いて、1名のカウンセラーが表彰されました。

優秀カウンセラー

大黒谷 充 様



やさしさが伝わるまちづくり ～女性支援新法を活かす～



講師：梶井 祥子 氏（札幌市社会福祉協議会会長、前札幌大谷大学副学長）

日時：令和8年8月8日（土）14:00 - 15:30

会場：北海道ハウスタウンプラザ（函館市亀田交流プラザ）講堂
函館市美原1丁目26-12

お申込みはTEL・WEBから！（TEL. 011-251-6408）

